

The Resident's Opinion on Maintenance of Tatami : A Case of Town-house in Kyoto

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/11032

畳の維持管理に関する意識
— 京都市内の都市住宅の場合 —

町 田 玲 子・佐 藤 幸 世

The Resident's Opinion on Maintenance of Tatami.
— A Case of Town-house in Kyoto —

REIKO MACHIDA and YUKIYO SATO

京都府立大学学術報告・理学・生活科学・別刷

第41号：B73～80頁・平成2年11月

Reprinted from the Scientific Reports of the
Kyoto Prefectural University, Natural Science & Living Science
No. 41. Bp. 73—80, Nov., 1990

京 府 大 学 報 ・ 理 ・ 生 Sci. Rep. Kyoto Pref. Univ., Nat. Sci & Liv. Sci.
--

畳の維持管理に関する意識 ——京都市内の都市住宅の場合——

町 田 玲 子・佐 藤 幸 世

The Resident's Opinion on Maintenance of Tatami. ——A Case of Town-house in Kyoto——

REIKO MACHIDA, YUKIYO SATO

近年、生活様式の変容には著しいものがあるが、日本住宅の畳に対する愛着は依然として強い。しかし、畳のもつ独特の味わいを維持するための手入れ、つまり維持管理は、必ずしも適切に行われていない。また必要性を感じながらも出来ない状況もある。本稿はその実態を明らかにして、今後の維持管理のあり方を考えようとするものである。

なお本稿は、住生活に関わる知識を適切に伝え、居住者の住生活への関心を深めるために、家庭や地域、ひいては自治体として、いかに教育し、啓発するか、という住教育研究の一環に位置づけるものである。

(Received August 10, 1990)

緒 言

日本人のすまいといえば、すぐ畳を連想する。近年生活様式の変容には著しいものがあるが、畳の使用についてはどうであろうか。

畳は、奈良時代よりその用語が用いられ、江戸時代中期には、都市の大半の住宅で使用されていた。床材としての畳は、断熱性、保温性、吸放湿性、吸音性などに優れ、難燃性まであるといわれる。今日、畳表の原料であるイ草の生産事情の変化、工業生産用資材の使用などにより、畳の材質も多様化してきたが、従来の畳独自の感触の良さ、デザイン性に対する評価は相変わらず高いといえる。

ところで、畳の維持管理については、どの程度の認識がなされているのだろうか。畳のもつ美観的要素、感触・郷愁などの感覚的要素を保持し、ダニや細菌の発生を防ぐなどの管理が十分行われて初めて、畳の真価が発揮されるのである。

本研究では、畳志向の実態を調べ、畳の管理に伴う問題点を明らかにして、都市住宅における畳の維持管理について考察することを目的としている。

研究方法

本研究では、聞き取り調査とアンケート調査を併用した。聞き取り調査では、畳の伝統的な管理方法に

ついて、業者並びに管理経験の深い居住者（市内在住の高齢の方）から説明を受けたり、昔の畳管理のための道具類の撮影を行なった。アンケート調査は、京都市内在住の主婦を対象として行なった。京都は寺院や伝統的な日本住宅が多く、畳の維持管理について学び教え合う機会が多い地域の一つであると思われ、調査対象地とした。調査対象地区は、表1に示す通り、4地区である。畳の維持管理は、住宅の構造（木造、またはRC造）、居住期間（畳の使用期間）、所有形態などの影響を受け易いと考え、それらの条件の違いを考慮して住宅地を選定した。

調査時期は平成元年10月～11月である。アンケート調査の内容は、維持管理の現状、今後の希望などのほか、畳敷のへやの使われ方についてである。

調査結果

1 調査対象の概要

1) 住宅について

持家か否か、住居専用で使っているか否か、については、図1～2の示す通りである。伝統的町屋（以下町屋とよぶ）、戦後一戸建（同、一戸建）、分譲共同住宅（同、分共）の各地区においても1～2割の借家層が存在している。また町屋地区は、半数近くが、住宅

表1 調査対象地区及び調査状況

調査対象地区	配布数	有効回収数	回収率
1. 伝統的町屋住宅 (中京区三条商店街周辺)	75	65	87%
2. 戦後一戸建て住宅 (左京区松ヶ崎正田町)	75	65	87%
3. 分譲共同住宅 (左京区吉田河原町「マンハイム鴨川」)	75	59	79%
4. 賃貸共同住宅 (公団・壬生坊城第2団地)	75	66	88%
計	300	255	85%

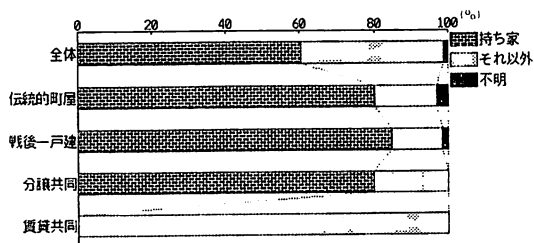


図1 住宅の所有関係（地区別）

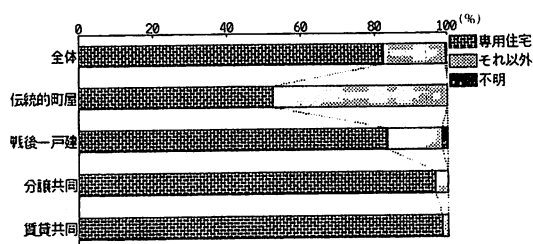


図2 住宅の用途（地区別）

を居住以外の目的に使用している。

住宅の建てられた時期についての居住者の認識は図3に示す通りである。全体の2割弱が戦前の建築である。なお、分共は昭和48年、賃貸共同住宅（以下賃共とよぶ）は昭和51年の建築である。賃共居住者の回答がまちまちであるが、賃貸のため途中入居世帯や一時的な入居世帯にとっては、自分の住む棟の建築年代は意識にもとめていないのであろう。

住宅の居室数は図4に示す通りである。町屋は他に比べ、居室数が多く（平均4.97室）、分共・賃共のそれは一律に少ない。（平均4.05室、3.05室）。

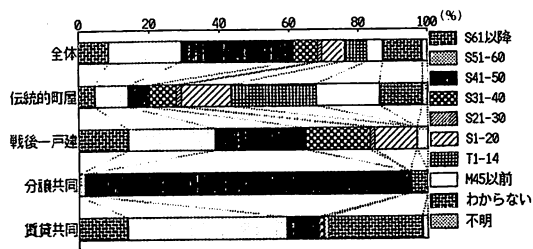


図3 住宅の建築年代（地区別）

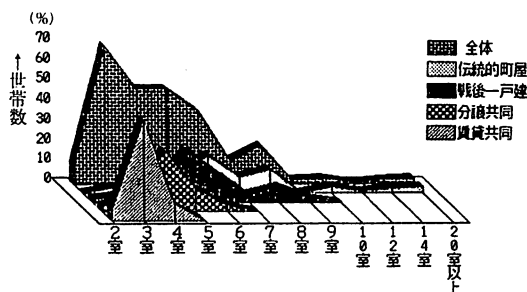


図4 一世帯当りの居室数別世帯数（地区別）

2) 居住者について

図5～図10に、家族人数、家族型、世帯主の年齢・職業、主婦の年齢・職業を示す。

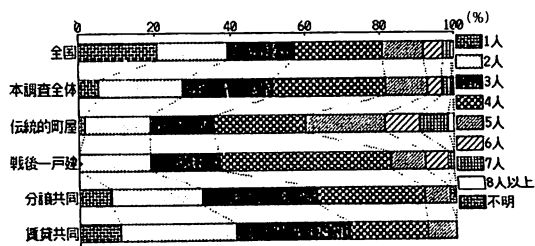


図5 家族人数別世帯数の割合（地区別）

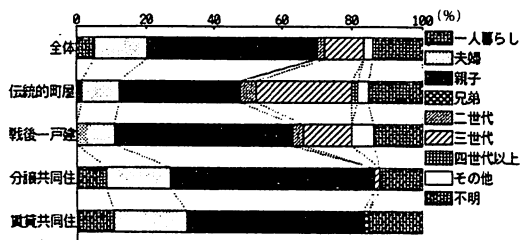


図6 家族型 (地区別)

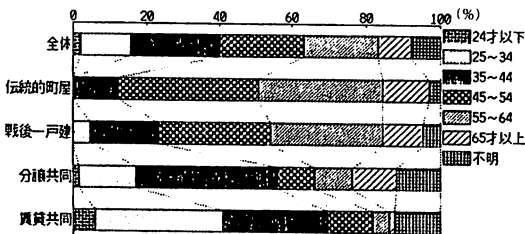


図7 世帯主の年齢 (地区別)

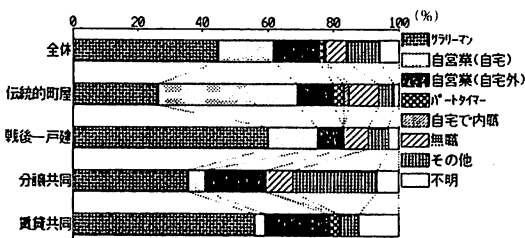


図8 世帯主の職業 (地区別)

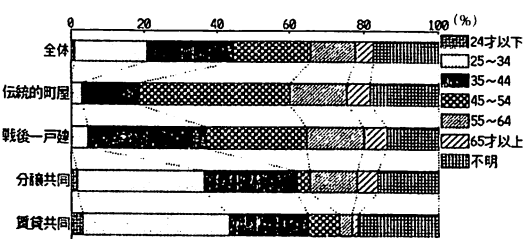
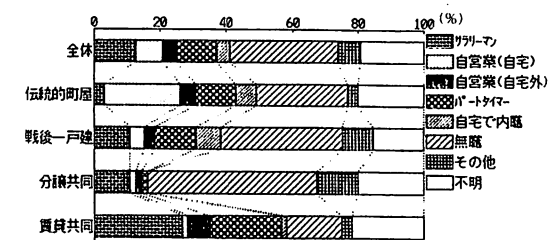


図9 主婦の年齢 (地区別)



主婦のいない世帯をはずす

図10 主婦の職業 (地区別)

現住宅の居住年数 (図11)、永住意志 (図12) について地区別にみると、町屋では居住年数の長い層および「永住したい」と思う層が最も多く、一戸建、分共、賃貸と続く。

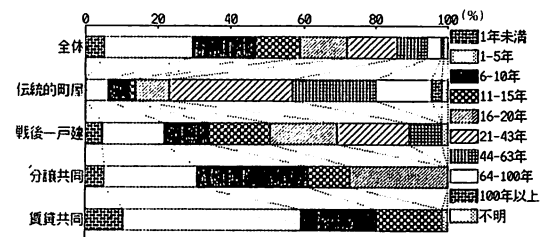


図11 住宅の居住年数 (地区別)

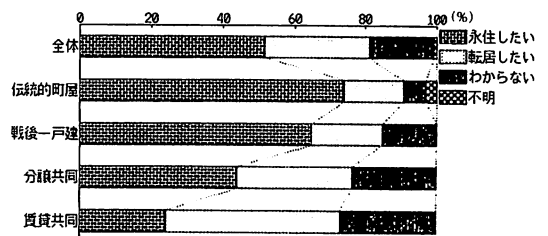


図12 永住意志 (地区別)

現住宅の住み心地に関し、畳の維持管理にとくに影響を及ぼし易い条件である風通し (図13)、日当たり (図14)、土地の水はけ (図15) についての意識を調べた。町屋地区、分共において、日当たりが「悪い」と回答する層の割合が高い。

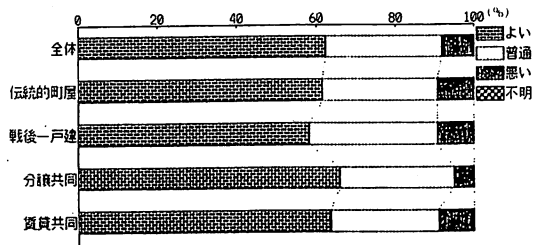


図13 家の住み心地—風通しについて—

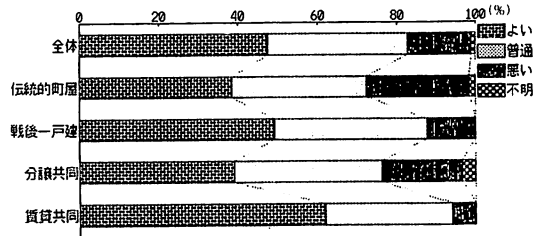


図14 家の住み心地—風通しについて—

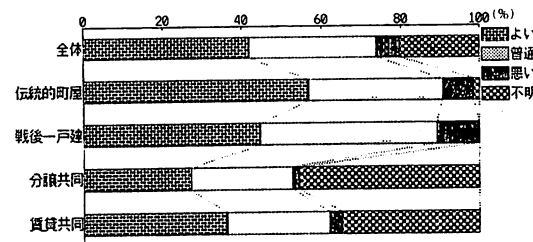


図15 家の住み心地—土地の水はけについて—

2 畳生活の現状

1) 畳室の有無

各世帯の畳室の数を地区別にみると、表2のようになる。畳室が0はわずか5世帯(2.0%)であった。但し、大半の世帯では各住戸内のいずれかの畳室には敷物を用いており、畳に全く敷物を敷かない世帯はわずか3割程度であった。

2) 畳の材質

自宅の畳の材質についての問では、図16に示すよう

に「従来の畳」が8割近くを占めている。なお、「わからない」の回答が、分共や賃共に多い。材質に関する知識を得る機会がない点は問題である。

表2 一世帯当りの畳室数別世帯数(地区別)

部屋数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	10	14	合計
伝統的町屋	0	2	5	18	10	8	15	2	3	1	1	298
戦後一戸建て	1	3	11	23	11	9	7	0	0	0	0	225
分譲共同	4	10	23	22	0	0	0	0	0	0	0	122
賃貸共同	0	6	51	9	0	0	0	0	0	0	0	135
全体	5	21	90	72	21	17	22	2	3	1	1	780

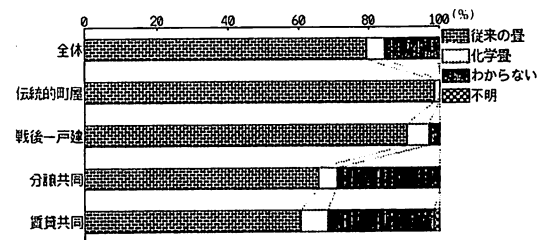


図16 畳の材質(地区別)

3) 畳志向

「これから先、畳室あるいは畳を使った空間が住宅に欲しいか」という問を設け、畳志向を調べた結果、

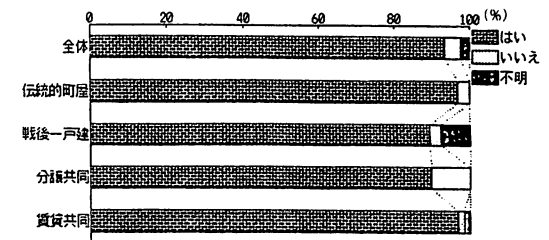


図17 今後の畳生活への志向

「これから先に家を新築、あるいは増改築するとして畳敷きの部屋や、部分的にでも畳を使った空間が欲しいか」の質問に対する回答

約93%が「はい」と答えている。現在畳室の全くない世帯でもその4/5が「はい」と答えており、畳定着の根強さがうかがわれる。

4) 畳室の用途

各世帯の畳室数を合わせると780室になるが、それらの用途をみると、「就寝」が最も多く、全体の4割弱を占めている。賃共は他に比べ居室数が少ない（平均3.05室）が、畳室の多目的使用度は高く、畳室の融通性を活用していることがわかる。

表3 用途別畳数（地区別）—複数回答—

	食 事	だ ん ら ん	勉 強	接 客	就 寝	畳 室 : 合 計
	室 数	室 数	室 数	室 数	室 数	室 数
全 体	88	159	122	131	296	780
	11.3%	20.4%	15.6%	16.8%	37.9%	100%
伝統的町屋	33	52	34	58	93	298
	11.1%	17.4%	11.4%	19.5%	31.2%	100%
戦後一戸建て	24	43	32	36	83	225
	10.7%	19.1%	14.2%	16.0%	36.9%	100%
分譲共同住宅	0	13	17	10	50	122
	0%	10.7%	13.9%	8.2%	41.0%	100%
賃貸共同住宅	31	51	39	27	70	135
	23.0%	37.8%	28.9%	20.0%	51.9%	100%

3 畳の維持管理

1) 畳室の敷物

全世帯の総畳室数780に関し、敷物の有無、および敷物の種類について調べた結果、図18のようになった。

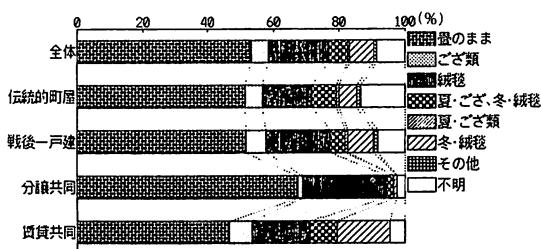


図18 畳室の敷物の有無と種類（地区別）

地区別合計畳室数を100%とする

総畳室数の39.4%が畳の上に何らかの敷物を敷いている。そのうちの6割が、年中同一の敷物（ござ、藤製品、またはじゅうたん）であるという。

その理由については、「部屋をより暖かくする」（畳室をもつ全世帯250に対する割合・34%）、「畳の傷み・汚れ・黄色などを防ぐ」（同29%）などがあげられる。

一方、総畳室数の53%が畳のままで、上に敷物がない。その理由については、「畳の感触を大切にしたい」（同23%）、「何も敷く必要がない」（同18%）、「汚れた時の手入れが大変」（同7%）の他、「ダニ予防」が「その他」の欄でみられた。

2) 畳室の家具

主たる生活行為の場になっている畳室について、敷物の有無、種類を調べた結果は図19の通りである。

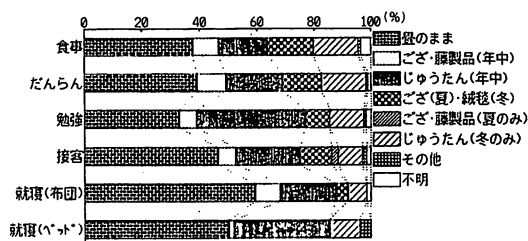


図19 畳室の敷物（へやの用途別）

「年中じゅうたん」敷きは、勉強・就寝（ベッド）の場に多い。畳室を勉強の場としている世帯の7割近くがイス座の生活をしている現状（図20）から、「年中じゅうたん」の主たる理由は、畳の保護にあるといえよう。なお、畳の上に何らかの大型家具を置いている世帯は、畳室のある全世帯の89%を占めている。つまり、机・イス・ベッドはともかく、タンス類は大部分の世帯が所有しており、畳の上にも置かざるを得ないのが実状である。

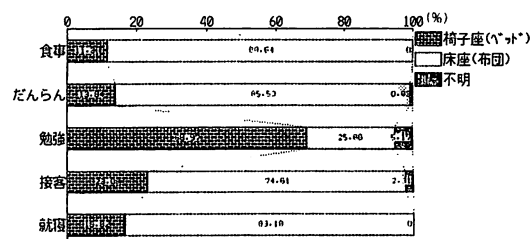


図20 畳室の起居様式（へやの用途別）

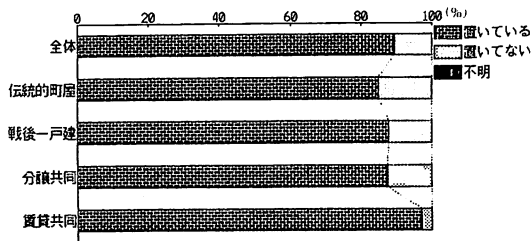


図21 畳の上の大型家具の有無（地区別）

3) 畳室の掃除

i) 日常の掃除

畳室のある全世帯の94.8% (237世帯) が「掃除機をかける」と答えており、最も一般的な方法である「ほうきで掃く」は、2割にも達していない (44世帯)。但し、町屋地区では、約3割 (19世帯) が「ほうきで掃く」と答えており、他地区に比べて高率となっている。

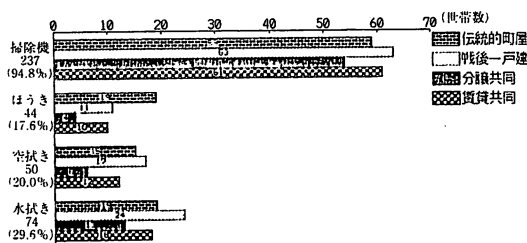


図22 日常の畳の掃除方法（複数回答可）

() 内は畳室のある世帯250に対する割合

棒グラフ上の数字は世帯数

ii) 大掃除

昔から伝わる畳の定期的な維持管理方法には、次の方法がある。

- ① 畳の下に新聞紙を敷く、または取り替える。
- ② 畳を干す、または加熱し乾燥させる。
- ③ 畳を叩いて、ほこりを取る。
- ④ 畳表を裏返す (2年に1回程度)。または取り替える (裏返しをして2年後、すなわち、4年に1回程度)

このような伝統的な管理方法の実施状態、および必要意識については、図23の通りである。必要意識は

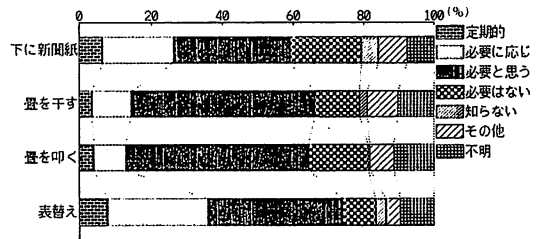


図23 非日常的な畳の管理についての実施状況及び必要意識

あるが、ほとんど実施されていない実状である。なかでも「干す」、「叩く」など人手を要し、近所の理解を必要とする手入れは、必要意識は高いにもかかわらず定期的に実施している世帯は4%程度にすぎない。比較的实施されているのは、裏返し、または表替えである。畳室を持つ全世帯のうち36%が実施し、中でも町屋地区では54%が実施しており、他地区に比べて高率である。

京都市では昭和47年より大掃除の義務づけを解除し、粗大ゴミ収集システムを導入した。義務としての大掃除が廃止されたとはいえ、「(家具を動かすような)大掃除」はどの程度行われているのだろうか。現在「している」は40.0% (「定期的」+「必要に応じて」)、必要と思いつながら、「していない」が38.0%であり、大掃除の必要性を感じている層は、8割近くに達している (図24)。

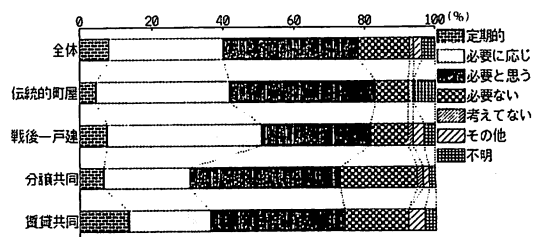


図24 大掃除について—実施状況及び必要意識—

今日の大掃除は必ずしも畳をあげる訳ではないと思われるが、家具等をうごかし、風を通すことは畳の維持管理上、望ましいことである。

考 察

調査結果より、ほとんどの住宅に畳室があり、今後新築増改築の機会があれば、畳敷きのへや、空間を希望する世帯が9割以上であることがわかった。しかし畳の維持管理に関する認識に乏しい現状であった。例えば約7割の世帯が畳室のいずれかに敷物を常時敷いて畳の通気性を軽視し、約9割の世帯が畳の上に大型家具を置いている。日常の掃除は「掃除機」使用が主であり、大掃除についても必要性を感じながらしていない。

従来の畳は、原材料の不足、人手のかかる生産形態の限界などにより¹⁾今後も高価格化し、得難いものとなるだろう。ゆえに畳の維持管理の今後のあり方について以下に考察する。(図25)

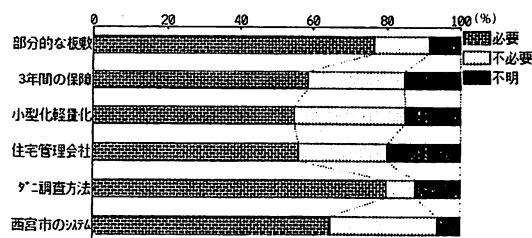


図25 畳の管理に関する今後の工夫—必要意識—
「西宮市のシステム」については「あれはよいと思うか」の問に対して「思う」「思わない」「無回答」

1) 保護

従来のイ草の畳は、白土といわれる保護膜で表面が覆われており、それが畳の寿命を守っている。昔はそのような畳を、通常は立てておいたり、なおし込んでいた。例えば敷いても、そのへやには子供を入れさせなかったり、畳室に入るときは足の裏を拭く習慣がある家庭もあった。これらは、高価な畳を汚さないよう、傷つけないようにする日本人の住まい方の「チエ」でもあった。かつての接客空間重視の頃、あるいは機密性の高い建具が使われていなかった頃はともかく、今日も、畳の汚れを未然に防ぐ意識は強い。その現れの一つが上敷を敷く習慣である。上敷を敷くと畳の目に詰まった埃類の手入れが不十分となり、通気性を損なう。表面の汚れ防止にとらわれ、畳自体の保護にはなっていない。とくに、立ち机やイス、ベッドなどイス座の家具を置く勉強べや、就寝室では上敷使用率が高い(図19)。家具の固い足などが弾力性のある畳表面を傷つけることから保護するためであろう。タンスなどの

収納家具は、かつて納戸にまとめられ、畳の上を占領することは稀であった。今日は物があふれて収納家具も増え、住様式の洋風化で座家具も増えた。したがって家具が固定的に置かれる位置は、可能な限り畳敷きを外す工夫をすることである。例えば調査世帯の76.5%が畳室に「家具を置く所を部分的に板敷きにする」ことを必要としている。すでに公共住宅の間取りには、タンス置き場のあるプランが採用されている所も多い。しかし分共地区における部分的な板敷きの必要度の高さからも分かるように、一般の民間マンションにも今後積極的に採用されることがのぞまれる。

2) 汚れ除去

畳の、日常的な手入れは畳の目に沿ってブラッシングするように掃いて目づまりを防ぎ、通気性を保つことが肝要である。しかし調査の結果、適切な手入れ法が必ずしも実施されていないことがわかった。水拭きも畳表面の保護膜である白土をとってしまうので日常的に行う手入れとしては適していない。

畳の目に奥深く入った汚れは、畳をあげ、裏干しした後、表面から叩いて中の埃を出す方法がある。かつての「大掃除」の際のこの方法は今日ではほとんど見られなくなった。その理由として、①人手がない、②畳を干したり叩いたりするための空間がない、③近所の了解を得られにくい、などがあげられる。

①の人手とは、重い畳を運び出す際、その上の大型家具を移動させたり、畳干しの場所まで運搬するための労力である。家族の小規模化、近隣の助け合い習慣の希薄化に伴い、労力自体が減少している。一方、大型家具の増加、共同住宅の増加などにより、畳の上の家具は増え、畳の運搬は容易ではなくなり、人手の必要性が以前にも増して大きい。②の空間については、家の庭が狭ければ路上を畳干し場にすることが出来た頃とは異なり、今日は路上を歩くことすら身の危険を感じる程、車があふれている。共同住宅のベランダに干すには狭すぎ共用地があるとしても近いとは限らない。③の近隣については、騒音、埃などの近所迷惑が予想され、一斉大掃除でもしない限りは、快い了解は得られない。

以上の点からかつての大掃除をそのまま復活させることは今日では困難である。それに替わるものとして全て住宅管理の専門家に委ねる方法があるが、図25に示すように、共同住宅地区、とくに分共地区でより必要とされている(71.2%)。今日、民間企業による掃除請負業に委託する家庭が増えているが、委託料は決して安くない。共同住宅特有の畳管理の限界(容易に畳をあげて干すことが出来ない、など)を配慮して、「利用しやすい、住宅の管理会社の普及」の具体策を講じるべきであろう。

3) 保健・衛生

畳は湿けやすいため、埃がつきやすく、非衛生的になりがちである。従ってダニやカビに対する不安が伴う。調査世帯についても約6割が「不安がある」と答えている。他地区よりも共同住宅地区に不安意識が強く、とくに賃貸では8割以上が不安を感じている。

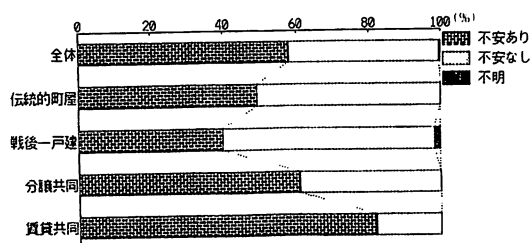


図26 ダニ・カビに対する不安

ダニ・カビ対策は、畳を湿気からまもり、年に一度は畳の裏に直射日光をあてて予防し、異常は早目に発見することである。新畳であっても、生産を急ぐあまり乾燥不十分な材料を使用するため虫がつきやすいが、その際保証つきであれば安心である。新畳の3ヶ年保証を実施している例がすでにあるが、調査対象者にその必要性をたずねたところ、6割近くが「必要」と答えている。一方、現在使用中の畳については、年に1～2回程度日光消毒が出来ればのぞましい。そのためには「畳の小型化・軽量化」を企り、畳をあげ易く、持ち運び易くする方法が考えられる。それに対しては、約55%が「必要」と答えているが、約30%が「不必要」と答えている。種々の提案例の中でもとくに「不必要」意識が高いが、畳の小型化・軽量化によって、本来の畳の良さ（畳縁が見せるデザイン性、稲ワラ独特の弾力性など）が損なわれることへの不安が反映したものと思われる。

肉眼では簡単に見つけられないダニを素人でも簡単に調べられる方法があれば、ダニによる不安感を早目にとり除くことが出来ると思われるが、そのような方法を「必要」と答えた世帯が8割もいる。なかでも町屋地区では必要意識は最も高い（85%）。近代以後の「大掃除」は「公衆衛生清潔法」に基くもので害虫

対策が主目的であった。町屋地区には、かつての「大掃除」経験者も多い。「大掃除」必要意識も他地区より高い（図24）が、生活経験上、害虫駆除を必要とする意識によるもので、ダニ調査についても同様に意識が高いものと思われる。

畳のダニが発見されたら、ダニ処理をしなければならない。ダニ処理については今日では専門家に依頼する場合が多いが、自治体が安価に請負ってくれるシステムがあれば便利である。たとえば西宮市の高周波処理システムは、市民が畳を持ち込めば待っている間に1枚700円で畳の乾燥が出来るものである。そのようなシステムについて、調査世帯の65%が「よいと思う」と評価している。畳の持ち込み方法等今後検討すべき点もあるが、西宮市の例は一つのモデル例であろう。

おわりに

本調査では、畳の維持管理の実態を調べ、のぞましい管理方法についての認識不足の実状を明らかにした。畳志向が依然として強く、一方畳の貴重品化が進む中で、いかに維持管理していくかは今後さらに検討しなければならない課題である。

かつては、年長者の生活経験を学びながら維持管理方法を習得していったが、今日は正しく伝えられる機会が少ない。伝えられ、知識として知っていても実施出来ない新たな状況もある。畳の良さ、畳生活の文化を守る意識を尊重するならば、それを可能にする条件づくりが必要である。

今回の調査では、従来の畳（い草の畳表、ワラを主に用いた畳床）を中心とする維持管理のあり方に終始した。しかし、化学畳が普及し、化学畳自体の改良も進めば、それらを含めた維持管理について考えなければならない。畳の管理は、個々の家庭だけの問題でなく、地域全体の問題であり、自治体の行政システムに関わる問題であろう。

今回の調査でご協力いただきました調査対象世帯の方々、伝統的な管理方法について資料を提供していただき、具体的に教えていただきました下京区の故長谷川フミ様に、厚く御礼を申し上げます。

参考文献

- 1) 今井範子『住様式からみた住宅平面に関する研究』1986. 5（学位論文）